



御環第 659 号
令和4年11月17日

産廃施設建設を考える会
会長 谷村正典様

御船町長 藤木正幸



公開質問状について（回答）

令和4年10月31日付け公開質問状で貴会から質問がありましたことについて、別紙のとおり回答します。

なお、回答した文書を公開される場合は、全文とされるようご配慮ください。

担当：環境保全課環境衛生係

貴会からの公開質問状：質問1

大栄環境・石坂グループが「廃棄物処理場」の事業計画を御船町長など5町長（他は益城、嘉島、甲佐、山都の4町長）に説明したのは2021年3月末ということでしたが、この計画はそれまで5町で進めていた「一般廃棄物処理場」の計画とは全く異なる、産業廃棄物処理場を含む「廃棄物のリサイクル施設・焼却施設」となっていました。これはそれまで5町で進めて来た「一般廃棄物処理場建設計画」とは大きく異なる内容の廃棄物処理場の事業計画です。その全く異なる廃棄物処理場の事業計画であることについて、5町の町議会あるいは5町の町民に対して、どうしてこの時点において即座にそれまでとは異なる廃棄物処理場計画へ変更することについて説明を行わなかったのか。通常、自治体が関与した事業計画であれば、内容の異なる事業計画となった場合には、議会や町民に対して速やかに変更計画の説明を行い、了解を得るのが通例ですが、今回の産廃処理を含む処理場計画に関しては、そうした手続きを経ずに事業内容の変更を行ったのか。その理由を答えて下さい。

質問1に対する当町の回答

上益城郡5町長（以下「5町長」と表記します。）は、2021年3月29日に、熊本県から民間事業者の計画概要の説明を受け、5町が抱える廃棄物行政の大きな課題を解決する手法として非常に有用な計画であることを確認しました。

しかし、従来計画からの変更に伴う課題の整理や、事業の実現性の確認を行わなければ議会や住民の皆様には説明ができないと判断し、以後数月の間、5町長間での協議や熊本県及び民間事業者との協議を重ね、併せて類似事業施設の現地視察などを実施しました。

このような期間を経たうえで、議会や住民の皆様には正確な説明を行うに当たり、民間事業者が提案した施設種類や事業規模等の前提条件を正式に確認する必要がありましたので、同年10月1日に熊本県知事立会いのもと、5町と民間事業者が「エネルギー回収施設等検討に関する覚書」を締結したのですが、覚書締結の目的は、民間事業者と5町が事業内容や協議・検討する事項を確認することであり、事業実施に係る5町の同意を確認したものではありません。

また、覚書の締結後に速やかに協議を始める旨を公表し、議会や住民の皆様に対して事業概要や経緯の説明を行い、並行して民間事業者と更なる課題整理を進めております。

なお、公表前に地元新聞に5町が計画変更の検討を行っていることが掲載されたことにより、多くの方々にご不安とご心配をおかけすることになり大変申し訳なく思います。このことについては、町議会や住民説明会の中で、事業の安全性や有益性、経緯などについて説明させていただいたところですが、引き続き事業へのご理解が得られるよう誠意をもって取り組んで参ります。

貴会からの公開質問状：質問2

上記の大栄環境らによる「廃棄物のリサイクル施設・焼却施設」の事業計画が御船町長らに説明がなされてから、僅か1カ月足らずの2021年4月下旬に同社の「三重リサイクルセンター」（三重県伊賀市）を熊本県の担当者と共に御船町長ら5町長が視察することを協議していますが、それはあまりにも早計ではなかったか。少なくとも建設候補地となっていた御船町の町長は、町議会に対して、大栄環境の「三重リサイクルセンター」を視察することに関し、報告する義務を負っていたのではないのでしょうか。何故、藤木町長は町議会に対し、大栄環境の施設の視察を行うことについての報告を怠ったのか。その理由をお答えください。

質問2に対する当町の回答

議会や住民の皆様には説明をするためには、事業者の取組状況や提案された事業計画が検討に値するものなのかを確認する必要がありました。

このことから、まずは事業者が廃棄物処理を実際に行っている状況を5町長自ら確認するとともに、地元自治体からも聴き取りを行う必要があると判断したものです。

貴会からの公開質問状：質問3

2021年7月上旬に上記した「三重リサイクルセンター」(三重県伊賀市)への視察のために熊本県の田嶋副知事など県幹部と共に御船町長ら5町長は、熊本空港から視察に出発していますが、熊本県の田嶋徹副知事ら県幹部を同行して視察を行った理由について、御船町長ら5町長による要請なのか。あるいは熊本県側からの申し出によるものなのか。どちらかお答えください。また、どうして田嶋副知事が視察に同行する必要性があったのかについても、ご回答下さい。

質問3に対する当町の回答

事業者の提案は、高効率の発電など、廃棄物処理の全国のモデルケースとなる施設であり、今後の熊本県の廃棄物処理行政に大きな変革をもたらす可能性があること、また事業計画が県を通じて提案された経緯も踏まえ、県幹部の視察への同行について5町長から提案したものです。

貴会からの公開質問状：質問4

上記視察の費用について、御船町長の出費金額をお答えください(どの名目でいくら支出したか)と明細(交通費については、飛行機代や移動のための車両費などの内訳、宿泊費については宿泊先名、飲食費は朝・昼・夕食の内訳などを含めて)を領収書など添えて回答下さい。

質問4に対する当町の回答

当該視察研修で上益城広域連合が支出した費用総額は、327,000円(5町長分)です。

内訳は以下のとおり(詳細は別添資料をご参照ください。)

- | | | | | |
|-------|-------------------|------|---|----------|
| ①宿泊費 | ：13,000円(夕食・朝食込み) | × 5人 | = | 65,000円 |
| ②飛行機代 | ：38,500円(往復分) | × 5人 | = | 192,500円 |
| ③移動費 | ：13,900円(バス借上) | × 5人 | = | 69,500円 |

また、御船町長分の視察研修費用の合計は65,400円です。(内訳①+②+③)
なお、1日目の昼食代、2日目の昼食代は、自己負担をしております。

貴会からの公開質問状：質問5

2021年8月に大栄環境らは、熊本県の環境局長や環境立県推進課長らと共に御船町長など5町長に「廃棄物のリサイクル施設・焼却施設」に関する「覚書」（御船町に今エネルギー回収施設を整備することに関する確認書）を締結することについて協議を行っていますが、この時に同計画を実施するに当たって新会社を設立するに伴い、5町からの出資金についても協議しています。これはまだ同処分場計画が正式決定（行政機関における事業決定、あるいはそれに伴う議会の承認）も経ていない状況なのに、何故、新会社へ出資することについてまで協議したのか。また新会社へ出資することについて協議を申し出たのは、大栄環境らからのものか。それとも御船町長ら5町らからのものか。あるいは熊本県側からの要請なのか。いずれからのものかを回答して下さい。また、新会社への出資予定の金額についてもお答えください。

質問5に対する当町の回答

廃棄物処理の民間委託を5町長と熊本県で検討する中で、施設の供用開始後も事業者の経営状況や廃棄物の適正処理の状況などを行政が把握するためには、出資による経営参加が最善であると判断し、民間事業者側に出資することに対する意向確認を行ったものです。

なお、出資予定の額については、具体的な額は決まっています。

貴会からの公開質問状：質問6

また同月中旬には再び同処分場計画について、大栄環境、熊本県らと御船町長を含め5町長と協議を行い、同事業を実施することを前提して5町長から新会社へ出資することの同意や、同処理場で5町からの一般廃棄物の処理費用などについても協議しています。こうした同処理場の事業計画に関して具体的な協議を行っているにも係わらず、建設予定地である御船町については、少なくとも町議会や町民に対して報告すべきではなかったのでしょうか。また、同年3月に大栄環境らから同処理場の事業計画が5町長に伝えられ、さらには同年7月には同社の「三重リサイクルセンター」の視察を行い、同施設のある伊賀市の市長からは、同リサイクルセンターに関することについて聞き取り調査まで行っています。それにも拘らず、町議会や町民に対して、そうした一連の経緯や同処理場建設に伴う具体的な事業計画について報告をしなかったのか。これは明らかに御船町民から町政を任されている町長として職務の怠慢であり、報告義務違反であります。こうした議会軽視、さらには町民無視の町政行為を行った理由について、ご説明下さい。

質問6に対する当町の回答

これまでの質問でお答えしたとおり、議会や住民の皆様の説明を行うためには、事業者の取組状況や提案された事業計画等の確認、調査に加え、様々な協議や検討を行う必要があったものです。

貴会からの公開質問状：質問7

御船町長を始めとし、5町による当初の「一般廃棄物処理場」の建設計画から、それとは全く事業計画の異なる大栄環境らによる産業廃棄物処理を主体とした「廃棄物のリサイクル施設・焼却施設」に大きく変更した処理場計画となっていることについて、当初の「一般廃棄物処理場」の計画予定地となっていた御船町上野地区を含めて、新たに廃棄物処理場計画の候補地を再検討して行く考えはありませんか。その方がこれまで5町による「一般廃棄物処理場」ではなく、産業廃棄物処理を含めた民間活力を活かした新たな処理場建設計画についての協議を進めて行くことの方が御船町民を始め、他の4町の町民に対しても理解を得ることに繋がるものと考えます。現在の計画を一旦白紙に戻し、再検討して行くことについて、町長の率直なお考えをご返答願います。

質問7に対する当町の回答

建設予定地については、熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会が、従来の一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設、し尿処理施設、最終処分場）整備計画により公募し、5町から応募のあった10か所の中から、有識者を含む評価委員会による検討を経て、同協議会において「古閑原・古閑迫地区」に決定しました。

その後、民間事業者から提案のあった事業計画は、従来の計画と比べ、5町の財政負担が大幅に軽減されるだけでなく、最終処分場を計画地に整備する必要がないことや、より厳しい環境基準が適用されるというメリットがありました。

さらに、御船町において民間事業者と行政による廃棄物処理施設を核とした地域活性化事業の展開が期待され、雇用の創出や固定資産税収入など、有益な事業となると判断したものであり、2021年10月に事業計画を公表して以降、地域の皆様にご理解いただけるよう説明に努めて参りました。

今後も、民間事業者が実施する環境アセスメント手続を踏まえ、交通量増加に伴う対策や環境保全対策を検討するとともに、本事業を核とした地域活性化事業について地元地域と対話を重ね、更によりよい事業計画となるよう取り組んで参ります。

事務局員	専門監	係長	係員
田	福	里	田

上会発第162号

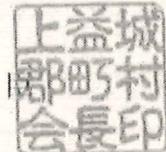
令和4年2月1日

上益城広域連合

連合長 荒木 泰臣 様

上益城郡町村会

会長 荒木 泰



三重りサイクルセンター現地視察に伴う負担金の納入について(依頼)

標記の件につきまして、下記のとおり請求書を送付いたしますので、納入いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 請求書 327,000円
 - ①航空券及びホテル券代 257,500円
 - ②貸し切りバス料金 69,500円
- 2 振込金融機関及び口座名
肥後銀行 御船支店 普通預金 4698
上益城郡町村会 会長 荒木 泰臣
- 3 納入期限 令和4年2月28日(月)

【問合せ先】

上益城郡町村会事務局 木野
〒861-3206 上益城郡御船町辺田見 396-1
上益城総合庁舎内
Tel&fax : 096-282-0144
Mail : kamityouson-6@sirius.ocn.ne.jp



2021 年 6 月 25 日

〒861-3206
熊本県上益城郡御船町
辺田見396-1

上益城郡町村会 様

S48919 DS4000

東武トップツアーズ株式会社
熊本支店

〒860-0843

熊本市中央区草葉町4-20

富士火災熊本ビル2階

TEL: 096-354-5765 FAX: 096-324-5735

担当者 高島 健 3709

発行者 寺村 阿弓 3709

請求書番号

3709-S48919-322249-00

請求書 [INVOICE]

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

航空券・宿泊券

2021 年 7 月 5 日 出発 5 名様 (604839)

お支払期限

2021 年 7 月 2 日

代金合計	消費税区分による代金内訳				お預かり金	差引ご請求金額
Y257,500	課税8%	Y0	内税額	Y0	Y0	Y257,500
内消費税合計 Y23,409	課税10%	Y257,500	内税額	Y23,409		
	8%(軽減)	Y0	内税額	Y0		
	不課税	Y0	内税額	Y0		
	免税	Y0	非課税	Y0		

代金内訳

商品	内容	金額 (円)	税区分	記事	整理番号
FDA航空券	* FDA322 熊本-小牧	18,200	課税10		ME8756
FDA航空券	* FDA325 小牧-熊本	19,200	課税10		ME8757
FDA航空券	* FDA322 熊本-小牧 @18200×4	72,800	課税10		ME8758
FDA航空券	* FDA325 小牧-熊本 @19200×4	76,800	課税10		ME8759
ホテル券	ルートイングランティア和蔵の宿 伊賀	62,250	課税10	510613709021079487	ME8760
国内取扱料金	* @550×2区間×5	5,500	課税10		ME8761
国内取扱料金	* @550×5	2,750	課税10		ME8762
*** 合計 ***		257,500			

*お振込みの場合は下記の口座にお振込み下さい。

 肥後銀行 銀座通支店 普通 1398090 東武トップツアーズ(株)熊本支店

1/1

※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。 ※お振込金受取書をもって当社の領取証に代えさせていただきます。

請求書

バス旅ねっと

発行日 2021年7月7日

上益城郡町村会長

様

お客様番号	173050
ご請求金額	¥69,500
お支払い期日	2021年8月31日
支払先	三菱UFJ銀行 天満支店 普通 0048306 か)トライシード

※振込み手数料はお客様のご負担にてお願い致します。

※予約番号/団体名にてお振込みくださいませ。 例) 123456/トライシード

TrySeed

代表取締役 西田 典晃

株式会社トライシード

【大阪府知事登録旅行業 第2-2502号】

〒530-0044

大阪府大阪市北区東天満2-6-5 1・S南森町ビル8F

フリーダイヤル：0120-948-408

〈受付時間〉9:00～18:00 ※日・祝を除く

TEL：06-6355-0302 / FAX：06-6355-0301

担当者 竹口 義一

運行日	項目	金額	備考
2021年7月6日～ 2021年7月7日	貸切バス料金(中型バス1台)	69,500	(税込)/5名様

合計金額

¥69,500

書類の提出方法：郵送	
書類発行責任者：管理部/辻本 悦子	電話番号：0120-948-408(06-6355-0302)
担当者：営業部/竹口 義一	電話番号：0120-948-408(06-6355-0302)

毎々格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。上記の通りご請求申し上げますので、お支払期日までにお振込みください。

払戻請求書による
お振込受付書 (兼振込手数料受取書)

ご依頼日 (和暦) 030629

毎度ご利用くださりましてありがとうございます。

お振込先 銀行 0 三菱UFJ 口座番号 1398090 銀座通 出張所

お受取人 フリガナ トウフ"トツプ"ツアーズ" (カ
ブ) クマモトシテシ
東武トツプツアーズ(株)
熊本支店 様へ

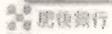
ご依頼人 フリガナ カミマシキク"ンイヨウソ"ンカイ
上益城郡町村会 様から
上益城郡御船町辺田見396-1
ご連絡先電話番号 (096-282-0144)

金額 257500

お振込手数料(税込)
本日受入 ¥
一括後払 ¥

肥後銀行 3. 6. 29
御船

ご案内
○振込先銀行へは、お受取人名のほか振込種別・口座番号を通知します。電振扱いの場合には、お受取人名等をカタ文字により送付します。
○お振込額書に記載の振込額と異なる場合は、振込のため振込が滞延することがあります。
○お心を遣ない事由による連絡電話、回線の障害または振込先の滞延等によって、振込が滞延することがあっても当行の責任を負いません。



(1630267) 高D26(07) (19.07)

払戻請求書による
お振込受付書 (兼振込手数料受取書)

ご依頼日 (和暦) 030729

毎度ご利用くださりましてありがとうございます。

お振込先 銀行 0 三菱UFJ 口座番号 0048306 天満 出張所

お受取人 フリガナ カ) トライシート"
カ) トライシート" 様へ

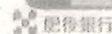
ご依頼人 フリガナ カミマシキク"ンイヨウソ"ンカイ
上益城郡町村会 様から
上益城郡御船町辺田見396-1
ご連絡先電話番号 (096-282-0144)

金額 69500

お振込手数料(税込)
本日受入 ¥
一括後払 ¥

肥後銀行 3. 7. 29
御船

ご案内
○振込先銀行へは、お受取人名のほか振込種別・口座番号を通知します。電振扱いの場合には、お受取人名等をカタ文字により送付します。
○振込額書に記載の振込額と異なる場合は、振込のため振込が滞延することがあります。
○お心を遣ない事由による連絡電話、回線の障害または振込先の滞延等によって、振込が滞延することがあっても当行の責任を負いません。



(1630267) 高D26(07) (19.07)